

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年10月25日(2023.10.25)

【公開番号】特開2023-145707(P2023-145707A)
 【公開日】令和5年10月11日(2023.10.11)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-191
 【出願番号】特願2023-127005(P2023-127005)
 【国際特許分類】
 G 0 6 F 3 / 0 3 4 6 (2 0 1 3 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 6 F 3 / 0 3 4 6 4 2 2

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年10月16日(2023.10.16)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グリップと、前記グリップの最上部に設けられている操作領域とを有している本体と、複数の発光部を有している被トラッキング部と、を有している入力デバイスであって、前記被トラッキング部は、前記入力デバイスの背面視において前記グリップに向く面である内面と、前記被トラッキング部の延伸方向で並んでいる複数の第1発光部が設けられ、前記内面とは反対側の面であり、前記入力デバイスの使用時に、前記グリップを握っているユーザ側である後側に向いている第1外面と、前記被トラッキング部の延伸方向で並んでいる複数の第2発光部が設けられている、前記内面とは反対側の面であり、斜め前方又は側方に向いている第2外面と、前記第1外面と前記第2外面は、前記被トラッキング部の延伸方向に直交する方向で並んでおり、前記第1外面と前記第2外面との間に遮光性を有する稜線が形成されている入力デバイス。

30

【請求項2】

前記稜線は、前記第1外面と前記第2外面とに接する仮想的な円弧より外側に位置する部分を含む請求項1に記載の入力デバイス。

【請求項3】

前記稜線は、前記第1発光部の位置で前記第1外面と接し、且つ前記第2外面又は前記第2外面を含む仮想平面と接する仮想的な円弧の外側に位置する部分を含む請求項1に記載の入力デバイス。

40

【請求項4】

前記第1外面と前記第2外面とを構成する外装部材をさらに有し、前記外装部材が前記稜線として機能する部分を含んでいる請求項1に記載の入力デバイス。

【請求項5】

前記被トラッキング部は、前記第1外面と前記第2外面の内側に配置され光源を支持しているフレームを有している

50

請求項 1 に記載の入力デバイス。

【請求項 6】

前記被トラッキング部は、前記グリップに接続している最下部を有し、前記入力デバイスの背面視において前記最下部から上方に湾曲しながら延びている

請求項 1 に記載の入力デバイス。

【請求項 7】

前記被トラッキング部は、前記最下部から上方に湾曲しながら延びて前記操作領域に接続している

請求項 1 に記載の入力デバイス。

10

20

30

40

50